

平成20年度

廿日市市公共下水道事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市



議案第38号

平成20年度廿日市市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度廿日市市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ192,963千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,489,101千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成21年2月27日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 30,066	千円 △1,181	千円 28,885
	2 分担金	4,650	△1,181	3,469
3 国庫支出金		659,000	9,000	668,000
	1 国庫補助金	659,000	9,000	668,000
4 繰入金		1,881,588	△63,382	1,818,206
	1 一般会計繰入金	1,881,588	△63,382	1,818,206
6 諸収入		40,651	△40,000	651
	1 雑入	40,651	△40,000	651
7 市債		2,499,800	△97,400	2,402,400
	1 市債	2,499,800	△97,400	2,402,400
歳入合計		5,682,064	△192,963	5,489,101

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		846,857	△48,073	798,784
	1 総務管理費	124,247	△3,480	120,767
	2 施設管理費	722,610	△44,593	678,017
2 事業費		1,576,706	△125,136	1,451,570
	1 事業費	1,576,706	△125,136	1,451,570
3 公債費		3,256,001	△19,754	3,236,247
	1 公債費	3,256,001	△19,754	3,236,247
歳 出 合 計		5,682,064	△192,963	5,489,101

第2表 繰越明許費

款	項
② 事業費	1 事業費

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 2,499,800	普通貸借又は証券発行	% 6.5以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

事業名	金額
廿日市地区公共下水道整備事業 工事請負費、事務費	千円 85,210

補正後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円 2,402,400		%	
補正前と同じ			



平成20年度

廿日市市公共下水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第1号)

広島県廿日市市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	30,066	△1,181	28,885
3 国庫支出金	659,000	9,000	668,000
4 繰入金	1,881,588	△63,382	1,818,206
6 諸収入	40,651	△40,000	651
7 市債	2,499,800	△97,400	2,402,400
歳 入 合 計	5,682,064	△192,963	5,489,101

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	846,857	△48,073	798,784
2 事業費	1,576,706	△125,136	1,451,570
3 公債費	3,256,001	△19,754	3,236,247
歳出合計	5,682,064	△192,963	5,489,101

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△48,073
9,000	△96,700	△41,181	3,745
0	△700	0	△19,054
9,000	△97,400	△41,181	△63,382

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

2 項 分担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 公共下水道受益者分担金	千円 4,650	千円 △1,181	千円 3,469
計	4,650	△1,181	3,469

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 事業費国庫補助金	659,000	9,000	668,000
計	659,000	9,000	668,000

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,881,588	△63,382	1,818,206
計	1,881,588	△63,382	1,818,206

6 款 諸収入

1 項 雑入

1 雑入	40,651	△40,000	651
計	40,651	△40,000	651

7 款 市債

1 項 市債

1 事業債	2,499,800	△97,400	2,402,400
計	2,499,800	△97,400	2,402,400

節		説	明
区 分	金 額		
1 公共下水道受 益者分担金	千円 △1,181	佐伯地区公共下水道受益者分担金	千円 △1,181

1 公共下水道費 補助金	9,000	公共下水道整備事業補助金	9,000

1 一般会計繰入 金	△63,382	一般会計繰入金	△63,382

1 雑入	△40,000	県補償金	△40,000

1 公共下水道事 業債	△97,400	下水道事業債 下水道事業借換債	△96,700 △700

公共下水道事業特別会計

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 124,247	千円 △3,480	千円 120,767	千円	千円	千円 使用料及び 手数料	千円 △3,480
計	124,247	△3,480	120,767	0	0	0	△3,480

1 款 総務費

2 項 施設管理費

1 処理場費	543,506	△39,977	503,529			使用料及び 手数料	△39,977
2 汚水管理費	39,159	△896	38,263			使用料及び 手数料	△896
3 雨水管理費	30,465	△660	29,805				△660
4 雨水ポンプ 場費	109,480	△3,060	106,420				△3,060
計	722,610	△44,593	678,017	0	0	0	△44,593

節		説 明	
区 分	金 額		
11 需用費	千円 △761	003 廿日市地区公共下水道一般管理事業	千円 △2,267
13 委託料	△1,213	004 佐伯地区公共下水道一般管理事業	△1,213
27 公課費	△1,506		

13 委託料	△27,079	002 廿日市地区処理場維持管理事業	△13,620
		003 佐伯地区処理場維持管理事業	△1,019
15 工事請負費	△12,898	004 吉和地区処理場維持管理事業	△7,060
		005 大野地区処理場維持管理事業	△15,278
		006 宮島地区処理場維持管理事業	△3,000
13 委託料	△896	001 廿日市地区污水管渠維持管理事業	△596
		004 大野地区污水管渠維持管理事業	△300
13 委託料	△360	001 廿日市地区雨水管渠維持管理事業	△300
		002 大野地区雨水管渠維持管理事業	△360
15 工事請負費	△300		
13 委託料	△2,368	002 廿日市地区ポンプ場維持管理事業	△1,860
		003 大野地区ポンプ場維持管理事業	△1,200
15 工事請負費	△692		

2款 事業費
1項 事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 公共下水道 事業費	千円 1,576,706	千円 △125,136	千円 1,451,570	千円 9,000 国庫支出金	千円 △96,700 市債	千円 △41,181 分担金及び 負担金 △1,181 諸収入 △40,000	千円 3,745
計	1,576,706	△125,136	1,451,570	9,000	△96,700	△41,181	3,745

3款 公債費
1項 公債費

1 元金	2,517,818	0	2,517,818		△13,300 市債		13,300
2 利子	738,183	△19,754	718,429		12,600 市債		△32,354
計	3,256,001	△19,754	3,236,247	0	△700	0	△19,054

節		説明	
区分	金額		
9 旅費	千円 △34	003 廿日市地区公共下水道整備事業	千円 △102,751
11 需用費	△30	004 佐伯地区公共下水道整備事業	△11,425
12 役務費	△39	005 吉和地区公共下水道整備事業	△1,340
13 委託料	△34,500	006 大野地区公共下水道整備事業	△9,620
14 使用料及び賃借料	△193		
15 工事請負費	△89,340		
22 補償、補填及び賠償金	△1,000		

		財源更正	
23 償還金、利子及び割引料	△19,754	001 長期債利子償還金	△16,616
		002 一時借入金利子償還金	△3,138